



みずほ信託銀行がアドバンス・レジデンス投資法人<3269>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アドバンス・レジデンス投資法人<3269>について、みずほ信託銀行が2月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のアドバンス・レジデンス投資法人株式保有比率は、8.86%と1.66%減少した。

報告義務発生日は、2012年2月2日。